

# 第31回 藤枝市総合教育会議議事録

令和8年2月3日

藤枝市教育委員会

# 第31回藤枝市総合教育会議議事録

令和8年2月3日(火)  
市役所西館3階 特別会議室

1 開 会 午後1時30分

2 協議事項

教員のこども家庭センターへの配置による教育と福祉の連携強化について  
～ 教育と福祉の連携を「個人技」から「仕組み」へ～

3 報告事項

藤枝市立小中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について

4 構 成 員

職 名		氏 名
市長		北村 正平
教育委員会	教育長	中村 禎
	委員(教育長職務代理者)	永田恵実子
	委 員	永田奈央美
	委 員	福與繁太郎
	委 員	渡邊 博文

5 出席した事務局職員

こども未来応援局長	牧田 剛
教育政策課長	金原 雅之
学校教育監	三須 貞佳
主席指導主事	道越 洋美
生涯学習課長	小西 ゆう子
図書課長	杉本 守
学校給食課長	村松 雅弘
こども・若者支援課長	風間 邦男
こども・若者サポート担当係長	森下 恭太
教育政策係長	大石 朋晴
教育政策係	岩瀬 直輝

6 傍 聴 者 0人

7 意見の概要 別紙のとおり

○市長あいさつ

まず、先月17日に岡部町青羽根で発生した山林火災について、本市では初めての山林火災であり、皆様に大変心配をおかけしたが、発災から10日間で鎮火に至った。10日間という短期間での鎮火は全国でも初めてだと聞いている。連携が非常に良く、県を通じて自衛隊に要請したところ、夕方の要請にもかかわらず翌早朝には大型ヘリコプター4機が来て、5トンの水を積んで消火に当たっていただいた。自衛隊のほかにも、三重県、岐阜県はもとより、大阪市や名古屋市などの防災ヘリにも来ていただき、消火活動を行っていただいた。何より本市消防本部と自衛隊の連携が功を奏し、鎮火に至ったものである。改めて、皆様に心配をおかけしたことをお詫びし、あわせて、お世話になったことに感謝申し上げる。

次に、「はたちの集い」についてである。これまでは中学校区ごとに分散して実施してきたが、今年は集約して実施した。結果として、1か所で実施するほうが、むしろ時代に即していると感じた。今回は市民会館で一斉に実施することが難しいと感じたため、午前と午後に分けて実施したが、どちらも大変良い会となった。18歳が成人となってから、認識も深まってきているのではないかと思う。全体の雰囲気から、これからの藤枝を背負っていく人たちを心強く思った。関係者には主体的に関わっていただいたことに感謝したい。

それから、「ふじえだ元気大賞」についてである。11月3日の文化の日に、藤枝市長賞として市表彰があるが、これは藤枝で最高の荣誉であり、藤枝に貢献し元気を与えてくれている方、さらに藤枝を大きくPRしてくれている方を表彰したいという趣旨で、市長就任後に創設した賞であり、今年で17回目となる。今年は個人3名、団体2つを表彰したが、いずれも各分野で活躍していただいている方々である。そのうちの一人として、高洲に住む静岡学園の柔道で全国制覇した方。特別賞として、藤枝MYFCの須藤監督も藤枝を明るくしていただいたということで候補に挙がったが、現在キャンプ中であることから今回は見合わせた。こうした表彰を通じて、藤枝にさらに元気をもたらしていただければと思う。

次に、包括連携協定の締結についてである。市、警察署、郵便局の三者が一体となり、特に特殊詐欺が後を絶たない中で連携する取組であり、三者連携は全国で初めてである。警察署、郵便局、行政が連携することで大きな強みとなる。連携協定を調印し、先般実施したが、全国的にも注目されている取組である。

それから、藤枝MYFCについてである。これは明るいニュースであり、槇野監督は派手な人物であるが、先日のキックオフパーティーでもかなり意気を上げていた。委員の皆様にもぜひ注目していただきたい。活躍すると考えている。

続いて、衆議院総選挙についてである。すでに期日前投票が行われているが、政権選択という点で大変重要な選挙であると位置づけている。同時に、この時期に総選挙を行うのは36年ぶりだと聞いているが、行政としてやらなければならないことが多い中で、選挙対応で職員が取られてしまう。市長としては職員に対して労い、

また感謝を述べなければならぬと感じている。市民にも、そうした理解をしていただけると助かると思っている。

最後に、今月16日から始まる2月定例議会についてである。今年度最後の議会であり、来年度をどういう戦略で進めるのか、それに伴う予算はどうするのか問われる大変重要な議会である。このことは市民の理解を得なければならないため、市会議員の質問に答えるだけでなく、その後ろにいる市民に了解していただくという意識で、部局長としっかり共有し、答えを出すようにしている。

こうしたことも含めて、内外ともに社会の動きは激しく、不確実で不安定な世の中を迎えていると感じている。その中で特に影響を受けているのは子どもではないか、あるいは地方ではないかと思っている。子どもたちの生活を取り巻く環境は、かつてないほど厳しいものになり、できる限り手立てを講じているが、ますます支援を待っている子どもたちがいるのではないかと感じている。

このような状況を踏まえ、教育と福祉の一層の連携が大変重要であると考え、これまで部局の垣根を越えた体制づくりを進めてきた。困っている子どもの背景には、必ずと言ってよいほど家庭や生活の課題が隠れていると考えている。本市では教育委員会と福祉部門が情報を共有し、その子に必要な支援の手を迅速に差し伸べる切れ目のない体制を構築することで、強い使命感を持って取り組んでいるところである。

本年度の締めくくりの総合教育会議として、教育と福祉の連携がどこまで浸透し、子どもたちに届いているのかを総括したい。そして、さらに必要となる課題については、次年度の施策へ確実に反映させ、誰一人取り残さない支援体制をこれまで以上に進化させていきたいと考えている。

#### ○教育長あいさつ

今回の総合教育会議は、「教育と福祉の連携」という大きなテーマが掲げられている。概念的にも大きなテーマであるため、取っ掛かりがつかみにくいのではないかと少し心配している。そこで、自身のエピソードを一つ紹介する。

十数年前に現場にいたとき、特別支援学級に在籍していた子どもについて、生活が少し荒れてきた状況が見られ、そうした中で、その子どもがある日、担任の先生に暴力を起こしたことがあった。対応を検討する中で、子どもに話を聞いてみると、その言葉やそれまでの行動から、家庭の状況が透けて見えることがよくあった。そこには、親の養育能力の問題、親自身の健康の問題、家族関係の課題などが浮かび上がった。

当時は現在と違い、「子どもの問題は学校で解決する」といった考え方や、教育委員会等に相談するルートはあったものの、なかなか小回りが利かないのではないかと思います。児童相談所に相談し、職員が1人来てくれ、家庭にも一緒に行ってくれたが、その対応は一度きりで終わり、解決には至らなかった。

現在はさまざまな支援体制や相談窓口が整っており、「こども若者サポート会議」

の中で、虐待部門、生徒指導分野、発達支援の問題、子育て分野など、いろいろな部門の相談窓口を総合した体制ができてきている。これは、子どもを育てる環境、あるいは子どもが育っていく環境として、良い体制が取れていると感じている。

実務を担っている森下先生の説明を通して、今後さらにどうしていくべきか、この点はどうなっているのかなど、意見や疑問を伺いながら、来年度に向けて、よりよい体制づくり・体制整備につながる会議になればよいと期待している。

## ○協議に関する意見

### 教員のこども家庭センターへの配置による教育と福祉の連携強化について

市長 次代を担う子どもたちが、安全・安心の中で健やかに成長し、将来に希望を持てる社会をつくることは、自治体の最も重要な責務の一つである。その中でも、特に教育現場が取り組みやすい環境を整え、現場を支援していくことは、行政の大きな役割の一つであると考えている。

今や子どもの成長は、家庭、学校、地域、そして行政が一体となって守り支え、必要な支援につなげていくことが不可欠となっている。特に近年、子どもたちを取り巻く環境は複雑化・多様化している。最近よく言われるヤングケアラーのように、家庭内の状況が見えにくく、子ども自身も自覚しないまま大きな負担を抱えている場合もあるのではないかと考えている。こうした環境にいる子どもたちが、健全な成長や教育を受ける機会を失うことは、絶対にあってはならないと、かねてから強く考えている。

こうした課題に対応するため、本市では教育の充実を図ると同時に、子どもや家庭が抱える課題をいち早く把握し、年齢や制度の区切りなどにより支援が途切れることのない体制づくりを進めていかなければならないと考えている。これまで、福祉部局と教育委員会を同じフロアに配置し、令和5年度にはこども家庭センターを設置した。ここでは部局を超えて、例えば妊産婦から子育て家庭、さらにこども・若者まで、途切れなく寄り添う包括的な支援を強化してきたつもりである。

さらに学校においても、スクールソーシャルワーカーやスクールロイヤーなどの専門職と連携しながら、支援を必要とする子どもたちに対して、学びと居場所の確保に向けた取組を進めてきた。これらの取組をより効果的に進めるため、令和6年度から教育と福祉のつなぎ役として、こども家庭センターに教員を配置した。この配置は、学校で得られる気づきを福祉の支援につなげること、また逆に、福祉の支援方針を学校と共有し、支援のスピードと質を高めることを目的とするものである。教育と福祉を往復できるつなぎ役を明確に置くことで、支援を要する子どもや家庭に対し、より柔軟で多角的な支援ができるのではないかと考えている。

今回は、委員の皆様の見解を伺いながら、子どもの命を守り、育ちを支え、学びを保障するための基盤となる教育と福祉の連携について、子どもや若者が誰一人取り残されることのないように守り支える環境づくりを、今後確かなものにしていきたいと考えている。導入として長くなったが、委員の皆様から、意見や質問があれば伺いたい。

福 興 委 員

資料3ページの「3(4)思春期講座の実施」について質問する。これは講座を開いたということだが、実際に学校では、誰が講座の指導を行ったのか。また、関係部局からは誰が来て実施したのか。細かい点であるが、教えてほしい。

事 務 局

現在、全校実施として行っている講座1・講座2は、元中学校の国語教員である山下氏が、市内の全小学校・全中学校で実施している。講座3は、静岡市で長く養護教諭として勤務していた本間氏が講師として実施している。

実施にあたっては、講座を行う学年の学年主任と一緒に指導に入る。あわせて各校の養護教諭が講座をサポートしている。

福 興 委 員

山下先生の講座については、自身が青島小学校の校長を務めていたとき、当時山下先生が青島中学校に在籍していたことから、小中連携の取組の一環として、6年生を対象に思春期講座を実施していただいた経緯がある。内容も大変良かったため、山下先生が市内の全校に出向いて講座を実施していることは、とても良いことだと感じている。

永田恵実子委員

小中高の教育は「教育の時期」を軸に考えるのに対し、福祉は「生まれてから死ぬまで」という長い時間の中で、学びや福祉、そもそもの幸せを通して、その人の生き方を見据える視点であり、そもそもの捉え方が大きく異なる。そのため、両者をつなぐ取組には苦労があったのではないかと思う。まずその点を述べた上で、聞きたいことが二つある。

一つ目は幼児期の性に関する教育についてである。幼児期にも性犯罪は起こり得るため、早い段階から対応することが重要であり、的確な教育を行うべきだと考えている。例えば「パーソナルスペース」について、これ以上入られたくない、入ってほしくないという感覚を持ち、「嫌だ」と言えること、また性の違いといったことも、幼児期から伝えていく必要があるのではないか。

二つ目は資料の「幼児期・5歳」の部分についてである。幼稚園教育要領には、性の尊重に関わる内容や、自分を守ることに关する内容が既に盛り込まれている。例えば領域の「健康」、また「人間関係」や「表現」、

さらには「社会の一員」といった観点にも関係する内容があるため、そうした点を資料にも入れてもらえるとよいのではないか。特に架け橋期の接続が進められている中で、文言として整理して入れることで、5歳児の段階でも小学校に準じた考え方につながっていくのではないかと考えている。

事務局

今後の展望として、幼児期に向けた取組をどう進めていくかは大きな課題である。取組の成果の整理では、「押さえるべき内容」を示しているが、幼児期については、例えば水着で隠れるような部位は大切なところであり、そうした点を教えていくことが必要であるという内容が、国の方でも示されている。

現状、行政として、園に対して十分にアプローチできていないのが実態であり、そのため資料の幼児期（5歳）の部分についても、領域ごとの内容を明示できていない。ここは、まだこちらが手を出せていない部分である。

今後は、委員の意見も踏まえ、幼児期の取組について進めていけるようにしたいと考えている。新たに検討を加えながら、すでに幼稚園や保育園の先生方が取り組んでいることも踏まえて、連携を進めていきたい。必要に応じて永田委員にも相談しながら進めていきたいので、引き続き協力をお願いしたい。

永田奈央美委員

今回、教育と福祉をつなぐ役割として、担当者がさまざまな事例に対応し、現場で肌感覚として課題を捉えてきた経験があるからこそ、福祉側と学校側の両面から状況を整理し、いわば「翻訳機」のような形で対応できているのだと思う。

一方で、今後この役割を別の人が担うことになった場合、同じように瞬時に対応できるようになるには、一定の経験や時間が必要になると考える。そこで、今後の継続に当たり、情報共有の仕組みや情報管理の面も含め、対応のスピードを上げるために、現在どのような取組や工夫をしているのか、聞きたい。

事務局

対応のスピードを上げ、継続的に共有できるようにするため、職員研修を行っている。

その上で、現場の教員に福祉の要素を周知できるよう、担当者から内容を伝えており、教員に対してはそうした機会を持って伝えていくようにしている。先日も校長に伝える機会があり、福祉の窓口や、管理職の理解を促す内容について共有した。今後も、校長だけでなく教頭やその他の教員にも伝わる機会を設定しながら進めていきたいと考えてい

る。  
個人の力量に依存するのではなく、仕組みとして伝える場を持てるようにしていきたい。

永田奈央美委員

もう一つ、重度の障害のある子どもについて聞きたい。知人の娘が重度の障害のある小学4年生で、人工呼吸器を付けている。受入れの制度が整い、藤枝の特別支援学校には通えているという。

ただ、医療機器を装着している場合、保護者が常に学校に待機しなければならない状況がある。さらに放課後についても、預け先がなく、ダウン症の子であれば受け入れられる場合がある一方で、医療的ケアが必要な子どもは、報酬や補助の仕組みの関係で受け入れてもらえないことがあると聞いている。同じように「学校に通いたい」「通わせたい」と考える家庭が他にもいる中で、諦めてしまっているケースもあるという話を聞いた。

今回の説明では、重度障害や医療的ケア児に関する点あまり見受けられなかったが、「誰もが取り残されない教育」という立場で考えると、こうした点も視野に入れる必要があるのではないかと思う。このあたりの現状について教えてほしい。

事務局

資料1にあるとおり、こども家庭センターは、こども・若者支援課だけで対応するものではなく、さまざまな子どもの悩みや相談を受ける体制として、こども発達支援課なども含めた連携がある。また、こども家庭センターだけで完結するのではなく、必要に応じて障害福祉サービスにつなげていくことも含め、その都度、相談内容に応じて関係先へつないでいく「つなぎ役」として機能している。

県立の特別支援学校についても、現在、情報共有をしながら、学校とこども家庭センター、行政が連携して、その都度、対策を進めている。加えて、直接相談に来てもらえれば、状況に応じてさまざまな形の支援を検討できる。

そのため、同様の子どもや家族が身近にいる場合は、こども家庭センターにつないでもらいたい。こちらとしては「断らない相談」をテーマとして掲げており、相談を受け続けながら一緒に考えていくことは可能である。

市長

特別支援学校との連携は。

事務局

基本的に、特別支援学校との連携としては、毎月、特別支援学校の担当教員と市のケースワーカーが聞き取りを行い、情報共有をしている。特

に、先ほどのリスクの観点から、虐待の危険があるなどのケースを学校側でピックアップしてもらい、その情報を受けて、関係者で支援の方針を一緒に考え、対応している。

発達に関する課題については、把握していない部分もあるが、こども発達支援課などに相談が上がっている可能性もある。そうしたケースについても、それぞれの部署間で情報共有を進めている段階である。

医療的ケア児については、こども発達支援課が中心となって対応している。

その中で、医療的ケア児に関するネットワークづくりとして、さまざまな支援機関と連携し、どのように子どもを守るか、また保護者の負担をどう軽減するかについて、議論を始めている。あわせて、少しでも通常の学校の中で子どもを受け入れ、預かることができるような仕組みについても協議しているため、今後、整理できた内容は改めて提示していく。

渡邊委員

学校行政が、子ども一人一人や保護者にここまで向き合う部署を持ち、真剣に取り組んでいることに驚いている。自分も学校訪問で複数の学校を見ているが、現場では不登校の問題、保護者の問題、生活困窮、発達の問題などに真剣に向き合っており、普通の社会であれば取り残され、淘汰されていくこともあり得る中で、義務教育という大きな枠組みの中でしっかり取り組んでいることには、頭が下がる思いである。

その上で確認したい点がある。学校からこども・若者支援課へ出向・人事交流で配置されている教員が1人で足りているのか、という点。学校からの意見の吸い上げも行っていると思うが、人的には足りているのか。小中学校は27校ある中で、こども家庭センター側としては、どれだけの人数で学校をサポートしているのかを教えてほしい。

あわせて、こども家庭センターには森下先生のような役割の人が何人いるのか、体制として何人で運営しているのかも知りたい。また、こども家庭センターは保護者に対して、どのように周知しているのかも確認したい。

さらに、専門家が入っているという話があるが、その「専門家」とはどのような職種で、どれくらい的人数がいるのかも教えてほしい。サポート体制は形として整っているように見えるが、人員が足りなければ機能しない。学校の先生は学校教育に専念する必要があり、個別の複雑なケースは専門部署が専門職として支えることが組織のあるべき姿だと考える。

事務局

こども・若者支援課は、現在、正職員5名と会計年度任用職員3名の計8名体制で対応している。各担当者が学校担当を割り振りながら対応

しているが、毎週、全てのケースや動きについて係員全員で共有する会議を行い、互いに意見を出し合いながら進めている。個人が単独で対応するのではなく、チームとして対応する形を取っており、保健師や社会福祉士など、複数の職種が入っていることから、体制としては一定のバランスは取れていると捉えている。

また、教員が1人入っていることは、学校との距離感を縮める意味で大きく、家庭支援においても支援の幅を広げることにつながっている。仕組みづくりができたとしても、子どもを守ることができるよう教員配置を継続できる体制を維持していきたい。

出向した立場としては、配属当初から、保健師や社会福祉職など一人一人の視野の広さ、複数の視点を持っていることに強みを感じるものがあり、教員だけが活躍しているわけではない。こども家庭課の時代から、妊産婦期を含め長年支援を続けてきた職員が多く、その経験値が積み重なり、チームの文化が醸成されてきた中に自分が加わった、という認識である。

現状としては、情報共有を図りながら、27校それぞれに対応している。相談の入り口は、幼稚園や学校が最初の窓口となるケースが多く、学校現場から「この家庭は心配かもしれない」といった気づきが上がってくることが多い。もちろん家庭から直接相談が入り、個別につながってくるケースも多い。

周知については、一般的な形としてはホームページ等の全体広報が中心であり、広く紹介することには限界がある。ただ、窓口としては、ひとり親家庭など対象に応じた専門スタッフもいるため、相談窓口があること、相談先を随時案内している。

渡 邊 委 員

保護者や子どもをサポートすることは、福祉の面で重要である。一方で、学校と学校の教職員を守る、つまり教職員が潰れないように支えることも同じように重要である。どちらか一方に偏るのではなく、保護者・子どもへの支援と、学校・教職員を支えることの二つを、バランスよく進めていかなければならないと考えている。

保護者や家庭の課題は社会問題として福祉が主に担う面があるが、学校現場では教職員が日々対応を続けている現実もある。行政としては、その両面を意識しながら、支援の第一線で取り組む人たちが無理なく動けるよう支えていく必要がある。こうした考え方のもとで、現場で尽力している関係者には引き続き頑張ってもらいたい。

市 長

教育現場で得られるノウハウやさまざまな事象を福祉側に伝え、福祉の立場でそれを受け止めて支援につなげていく。その役割を担う人材

が、学校側から配置されているということになる。  
学校側から送られてきた人材が少ない状況では、教育と福祉を行き来しながら支援を組み立てていく本来の役割を果たしにくくなるため、人材が一定程度確保されていることが必要である。

永田恵実子委員

教育と福祉は分野が異なるため、見方や言葉の使い方も違い、その違いが連携の難しさとして強く表れやすい。だからこそ、こども家庭センターにいる教員の位置づけは、学校の事情が分かる「福祉の窓口」として重要であり、そこでいわば翻訳役となって、双方の共通言語をつくっていく役割があると思う。

そこで、その共通言語を「見える化」し、学校現場の研修につなげていくと、連携が進むのではないか。学校内の研修で使えるような、分かりやすい共通言語の整理表や研修資料などを作成するとよいと思う。

幼稚園・保育園と小学校でも、制度や立場が違うことで「違う」と感じる場面はあるが、分野が違っても、実際には言っていることの本質は共通していることが多い。そうした「本質は同じ」という部分を共有できるような資料を整えていくことが有効だと考える。

市 長

学校ごとに抱える事象や状況はさまざまであり、一律の対応では連携が取りにくい面がある。だからこそ、学校単位で連携を取れるような存在、つまり学校の状況を踏まえて福祉側との橋渡しができる役割を置くことは必要だと考える。その意味では、学校ごとに連携の軸となる人を配置するという考え方は、これまでの議論と同じ方向性にある。

教 育 長

事務局の説明にも「予防」「未然防止」というキーワードが出ていたが、予防という意味では、子どもの問題や子育て、子どもの育ちを考える際に、専門家がよく取り上げる「愛着形成」の観点が重要だと考える。養育の中で適切な愛着形成ができていのかどうかは大きな要素であり、それが子どものその後の成長、自分への自信、社会性の広がりなどの土台になると言われている。子どもにとっては「心の安全基地」とも表現され、その形成に必要なのは、親子や養育者と子どもの直接的な関わりである。具体的には、言葉の語りかけ、目を合わせたコミュニケーション、触れ合いといったことが大切だとされている。

こうした関わり大切さを、早い時期、幼児期、あるいは子どもが生まれる前からでもよいので、教育や啓発として伝えていくことも、重要な予防につながるのではないかと考える。

市 長

藤枝は先進的に進めている方だと考えている。だからこそ、今後もさま

ざまな事情や課題が出てくると思われる。  
その都度、一つずつしっかり検討し、確実なものにしていく必要がある。担当は大変だとは思いますが、ここで腰を据えて取り組んでほしい。熱心に取り組む人がいるかどうかで、進み方は大きく変わってくる。  
その点も含めて、後輩に助言をしたり、元現場の学校の教員とも連携を  
しっかり構築したりしながら、体制づくりに尽力してほしいと考えて  
いる。

## 第2期藤枝市教育振興基本計画（後期計画）の策定について

なし